船橋市社協マスコットキャラクター
「ふくしろう」

令和８年度

船橋市社会福祉協議会 賛助会費にご協力をお願いします

日頃より当協議会の事業運営にご理解、ご協力をいただきありがとうございます。
令和７年度は、賛助会費として総額19,062,768円のご協力をいただきました。
皆様のご協力に深く感謝申し上げます。

社協について

地域には、高齢・障がい・疾病・子育てなど、様々な悩みや不安を抱えて、支援を必要としている方がいます。船橋市社会福祉協議会（以下、市社協）は、支部である 24 地区の地区社会福祉協議会（以下、地区社協）とともに、地域の方々の「お困りごと」について、行政で行うことができない部分を、住民同士の支え合いで解決したり、行政や専門機関と相談しながら、「誰もが自分らしく安心して暮らせるまち」になるよう、地域の福祉を推進している民間の福祉団体です。

船橋市社協の事業紹介

身寄りのない高齢者等サポート事業（☎047-404-8250）

あらかじめ預託金をお預かりして、契約者が亡くなられた際の葬儀・火葬・納骨の手配、家財処分、官公庁等への届出、その他見守り安否確認や入退院時の同行支援を行います。サービスの利用には、預託金のほかに、会費、利用料が必要となります。

日常生活自立支援事業　ふなばし高齢者等権利擁護センター『ぱれっと』（☎047-431-7560）

判断能力が不十分な方を支援するために、福祉サービスの情報提供や申請手続き、日常的な預貯金の払い出しや預け入れ等の支援を行います。月１回、弁護士による法律相談や、社会福祉士による成年後見なんでも相談も行っています。また、法人後見事業では『ぱれっと』を利用している方で、成年後見制度への移行が必要となった方や、市長申立てのケースを受任しています。

個人宅を訪問しての支援

居住支援事業『住まいるサポート船橋』（☎047-437-0055）

転居を検討されている高齢者や障がいのある方などを対象に、民間賃貸住宅の物件情報の提供、物件の内覧や賃貸借契約時に職員が同行・同席する「同行支援サービス」を行うことで、住宅への入居をお手伝いしています。

貸付事業（☎047-431-5877）

比較的所得の少ない世帯、障がい者世帯、高齢者世帯に対して、経済的な自立と生活の安定を図るための貸付を行っています（※貸付には審査があります）。

- 生活福祉資金（千葉県社会福祉協議会事業）
- 臨時特例つなぎ資金（千葉県社会福祉協議会事業）
- 福祉銀行（船橋市社会福祉協議会事業）

福祉リフトカー（リフトラウンド号）の運行（☎047-431-2653）

重い身体障がいのある方や寝たきりの高齢の方などが、通院や入退院、行政手続き等で外出する際に、「移動用ベッド」または「車椅子」のまま利用できるリフト付きワゴン車を運行しています。利用するためには、船橋市役所障害福祉課での利用者登録が必要です。
※登録の条件については障害福祉課（☎047-436-2345）までお問い合わせください。

リフト付きワゴン車

会費について

賛助会費は、市社協・地区社協の事業運営の欠かせない財源として各世帯に年額300円（目安）のご協力をお願いしており、町会・自治会にその取りまとめをお願いしております。市社協・地区社協では、以下のような事業を展開しております。
皆様のあたたかいご支援・ご協力をよろしくお願いいたします。

令和７年度賛助会費の使いみち

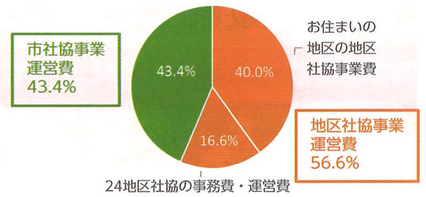

ボランティアセンターの事業運営（☎047-431-8808）

ボランティアとして活動したい人と、ボランティアの助けを必要とする施設や団体をつなぐお手伝いをしています。また、福祉への理解を深めるための取組や、ボランティア活動を支援するためのさまざまな事業を行っています。

- 小中学校・高校等での福祉教育（高齢者・視覚障がい者擬似体験など）
- 中学生ボランティア養成講座、ボランティア交流会、各種講習の開催
- ボランティア活動をしたい人とボランティアを必要とする施設・団体との調整
- 災害時におけるボランティア活動の推進（災害ボランティアセンター）

小学校での福祉教育

災害ボランティアセンター運営の環境整備（☎047-431-8808）

市内で大きな災害が発生した場合に、公的な支援だけでは対応できないため、ボランティアの力が大きな役割を果たします。災害ボランティアセンター（以下、災害ＶＣ）は、被災者からのニーズに対して、全国から集まるボランティアが活動できるように調整する機関で、設置と運営は市社協が担い、日頃から培ってきた地域住民や関係機関とのネットワークを活かしながら支援を行います。

災害ＶＣ立ち上げ訓練

赤い羽根共同募金・歳末たすけあい募金（☎047-431-2653）

市社協は千葉県共同募金会船橋市支会の事務局として、共同募金事業を行っています。お寄せいただいた募金は、以下の事業に活用されています。

- ボランティア育成事業（ボランティアセンターの運営に活用）
- 地域福祉推進事業（安心登録カード事業や地区社協事業に活用）
- 福祉団体助成金配分事業（障がい者施設や福祉活動を行う団体への支援）
- おもちゃの図書館運営事業（障がいのある就学前の子どもたちへおもちゃの貸出・遊び場の提供）
- 要保護世帯等への支援事業（見舞金や商品券を助成）
- 子どもの遊び場整備事業（市内公園に設置している遊具の管理）
- 住民参加型在宅福祉サービス事業（地域の「たすけあいの会」へ配分）

船橋市おもちゃの図書館

その他の事業

- 中央、西老人福祉センターの運営管理
- 車いすの貸出（1日70円、最長2か月間）
- 使用済みインクカートリッジ回収事業
- 60歳以上の法律相談
- 地域貢献型自動販売機事業
- 不要入れ歯リサイクル事業
- フードドライブ受付窓口
- 成年後見なんでも相談
- 寄附つき商品事業
- 使用済み切手回収事業
- 制服バンク受付窓口

社会福祉法人船橋市社会福祉協議会
〒273-0005　千葉県船橋市本町2-7-8　船橋市福祉ビル3F
TEL：047-431-2653　FAX：047-431-2678

ホームページ　Instagram　X(旧Twitter)

地区社会福祉協議会とは？

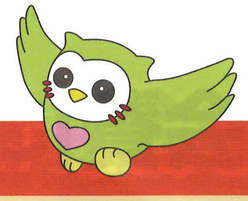

地区社協の主な事業紹介

地区社協では、町会・自治会、民生委員・児童委員、各種団体など皆さまのご協力をいただきながら、高齢者や障がいのある方々などの見守り活動、健康維持のための活動、仲間づくりのための活動など、地域に密着した事業を展開しており、市社協では各種事業運営のサポートをしています。また、全地区に「生活支援コーディネーター」を配置し、福祉課題の発見と福祉サービスの向上に取り組んでいます。

安心登録カード事業

65歳以上でひとり暮らしの方、高齢者のみのご家庭や障がいのある方などに対し、地区連絡協議会（町会・自治会）や地区民生児童委員協議会（民生委員・児童委員）、地区社会福祉協議会などの地域の皆様方が日頃の見守り活動を行います。日頃から顔の見える関係を築き、災害時の救援・支援体制の構築にも役立てます。

電話による見守り活動

ミニデイサービス事業

ご自身で会場までの行き帰りができ、参加中にボランティア等の介助を必要としない引きこもりになる可能性のある高齢者（参加対象の年齢は、地区の実情により異なる場合があります）を対象に、健康チェックや軽体操などさまざまな活動を通じて生きがいづくりの場を提供しています。

脳トレ

軽体操

子育てサロン事業

子育てについて情報交換や相談をする場が少ない親子を対象に、親子同士の交流や情報交換、育児相談などの場を提供しています。

すいか割り

リトミック

ふれあい・いきいきサロン事業

高齢者をはじめ、障がいのある方、子どもたちなど、地域の人たちの誰もが参加でき、参加者自身が企画する趣味やレクリエーション（ゲームなど）を通じて世代を超えた仲間づくりの場を提供しています。

紙芝居の読みきかせ

ボランティア育成事業

地域の福祉力を高めるため、ボランティア活動を行うための研修や講座を実施し、新たな担い手の発掘やボランティアのスキルアップを図る事業です。

ボランティア講座

地域福祉まつり事業

地域の人たちや関係機関・団体等との交流を通じて、地区社協や地域福祉の大切さを広めるとともに福祉への関心を深めてもらう地域密着のまつりです。

近隣学校による演奏

交流スペース

そのほか、地区社協では、それぞれの地域の特色を生かし、地域住民のふれあいや交流、健康づくりなどを目的とした各種事業を行っています。また、これらの情報発信として地区広報紙を発行しています。

生活支援コーディネーター

地域包括ケアシステムの推進と高齢者の生活支援サービスの充実に向け、町会・自治会、民生委員・児童委員、ボランティアなどの地域住民、関係機関・団体と連携を図りながら、支援を必要としている方々に対する生活支援体制の構築を目指し、24地区社協で活動しています。

生活支援コーディネーターの主な活動内容

①地域内の生活支援サービスの活動状況および課題の把握
②サービスの立ち上げ、担い手となるボランティアの発掘・育成
③生活支援サービスに関する相談対応、関係機関・団体の相談先へのつなぎ

たすけあいの会

たすけあいの会は、24地区社協のうち19地区社協にあり、高齢者などの生活上のちょっとした困りごとを近隣住民で支え合う「助け合い活動」を行っています。

掃除・ゴミ出し・買い物・草取り・見守りなどの生活支援を行っていますので、「手助けして欲しい」「ボランティアとして協力したい」等のご相談がありましたら、お住まいの地区社協の生活支援コーディネーターにお問い合わせください。

※依頼内容によっては、ご希望に添えない場合があります。
※地区により団体の有無やサービス内容、料金が異なります。

助け合い活動

●24地区社会福祉協議会一覧　（平日10:00～12:00／13:00～15:00）※土日祝、年末年始、公民館休館日はお休み

地区名	住所	電話番号	車椅子貸出	たすけあいの会
宮本	宮本6-18-1／宮本公民館敷地内 生：東船橋3-33-3-302B	047-421-1018 047-409-7011	○	○
湊町	湊町1-11-19／南老人福祉センター内　★	047-433-9150	※1	
本町	本町2-2-5／中央公民館内　※2	047-434-6556	※1	
海神	海神6-3-36／海神公民館内	047-437-2207	○	
葛飾	西船4-17-3／西船橋出張所内	047-437-6633	○	○
本中山	本中山1-6-6／西部公民館内	047-336-7011	○	○
塚田	前貝塚町601-1／塚田公民館内	047-430-7345	○	○
法典	藤原7-33-7／法典公民館内	047-430-8077	○	○
夏見	夏見2-29-1／夏見公民館内	047-425-3808	○	○
高根・金杉	高根町2885-3／高根公民館内　※3	047-438-5671	○	○
高根台	高根台1-2-5／高根台公民館内	047-467-4551	○	
高芝	新高根1-12-9／新高根公民館内	047-469-5050	○	○
前原	前原西2-21-21／東部公民館内	047-471-8121	○	○
二宮・飯山満	飯山満町1-950-3／飯山満公民館内	047-424-0317	○	○
薬円台	薬円台5-31-1／船橋市社会福祉会館内　★	047-469-6118	○	○
三田習	三山8-19-1／三山市民センター内　★	047-471-3325	○	
習志野台	習志野台1-6-7／ライツC号室　★	047-465-0250	○	○
二和	二和東5-26-1／二和公民館内 生：二和西5-13-29	047-447-3711 047-448-0111	○	○
三咲	三咲3-5-10／三咲公民館内　※4	047-440-2161	○	○
八木が谷	八木が谷2-14-6／八木が谷公民館内	047-448-7713	○	○
松が丘	松が丘4-32-2／松が丘公民館内 生：松が丘5-20-1	047-468-6120 047-494-0964	○	○
大穴	大穴南3-19-1／海老が作公民館内	047-464-8581	○	○
豊富	豊富町4／北部公民館内 生：小室町3060-3	047-457-1552 047-457-7718	○	○
坪井	坪井町1371／坪井公民館内 生：坪井東2-3-33	047-402-0933 047-401-4577	○	○

★：公民館休館日も開館　　生：生活支援コーディネーターが地区社協事務所と異なる拠点で活動

※1　本町・湊町地区にお住まいの方で、車椅子貸出を希望される場合は、市社協（本町2-7-8 3F）にお越しください。
※2　令和7年12月から令和9年12月まで（予定）　一時移転　【移転先】本町1-10-10　船橋商工会議所2F
※3　令和8年6月から令和9年3月まで（予定）一時移転　【移転先】高根町2895　高根小学校内
※4　令和8年7月から令和9年3月まで（予定）一時移転　【移転先】三咲9-2-17　三咲町会自治会館内